

株主各位

第100回定時株主総会資料 (交付書面省略事項)

① 事業報告の「3. 当社の新株予約権に関する事項」	1 頁
② 事業報告の「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」	2 頁
<ご参考>コーポレートガバナンスの状況	6 頁
③ 連結計算書類の連結持分変動計算書	7 頁
④ 連結計算書類の連結注記表	9 頁
⑤ 計算書類の株主資本等変動計算書	23 頁
⑥ 計算書類の個別注記表	25 頁

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

3. 当社の新株予約権に関する事項

(1) 役員が保有する新株予約権の概要（2024年12月31日現在）

役員が保有する新株予約権の概要は次のとおりです。

発 行 日	1株 当たりの 発行価額	1株 当たりの 行使価額	権利行使期間	役員の 保有状況	目的となる 株式の 種類及び数
2009年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	2,435円	1円	2009年7月2日 ～2039年7月1日	取締役 1名 18個 監査役 1名 13個	当社普通株式 6,200株
2010年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	3,100円	1円	2010年7月2日 ～2040年7月1日	取締役 2名 25個	当社普通株式 5,000株
2011年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	3,100円	1円	2011年7月2日 ～2041年7月1日	取締役 2名 30個	当社普通株式 6,000株
2012年7月2日 (株式報酬型ストックオプション)	1,265円	1円	2012年7月3日 ～2042年7月2日	取締役 3名 110個	当社普通株式 22,000株
2013年3月26日 (株式報酬型ストックオプション)	1,770円	1円	2013年3月27日 ～2043年3月26日	監査役 1名 64個	当社普通株式 12,800株
2013年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	1,775円	1円	2013年7月2日 ～2043年7月1日	取締役 3名 65個 監査役 1名 22個	当社普通株式 17,400株
2014年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	1,940円	1円	2014年7月2日 ～2044年7月1日	取締役 3名 73個 監査役 1名 24個	当社普通株式 19,400株
2015年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	2,590円	1円	2015年7月2日 ～2045年7月1日	取締役 3名 97個 監査役 1名 15個	当社普通株式 22,400株
2016年7月1日 (株式報酬型ストックオプション)	1,710円	1円	2016年7月2日 ～2046年7月1日	取締役 3名 137個 監査役 1名 22個	当社普通株式 31,800株
2017年7月3日 (株式報酬型ストックオプション)	3,555円	1円	2017年7月4日 ～2047年7月3日	取締役 3名 102個	当社普通株式 20,400株

- (注) 1. 社外取締役は当社の新株予約権を保有していませんので、上記表中の取締役には、社外取締役は含まれていません。
2. 監査役が保有している新株予約権は、いずれも執行役員在任中に交付されたものです。

(2) 新株予約権の総数等（2024年12月31日現在）

当事業年度末における新株予約権の総数等は次のとおりです。

イ. 新株予約権の総数 2,058個

ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 411,600株

6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の内容及び内部統制の運用状況の概要は、次のとおりです。

なお、2025年1月1日付で、内部統制に関する基本方針を改定しています。改定後の基本方針は、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.agc.com/company/internalcontrol/index.html>

(1) 内部統制に関する基本方針（2024年12月31日現在）

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** において、「イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス（革新と卓越）」、「ダイバーシティ（多様性）」、「エンバイロメント（環境）」、「インテグリティ（誠実）」の4つの価値観を、あらゆる行動の基礎としてAGCグループ全体で共有すべき最も重要な価値観として位置付けています。

また、グループビジョン **“Look Beyond”** の追求を正しく導く規範として、企業が果たすべき社会的責任を「AGCグループ企業行動憲章」として定めています。

業務の適正を確保するための体制は、次のとおりです。

イ. AGCグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** において、グループ全体で共有すべき最も重要な価値観のひとつとして「インテグリティ（誠実）」を掲げ、コンプライアンス体制の整備、強化に取り組みます。

具体的には、AGCグループのコンプライアンス体制の整備を統括し、これを推進する責任者としてCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、当社社長執行役員（以下、「社長執行役員」といいます。）から権限を委譲された執行役員がこれを務めます。さらにCCOの下に、法令・企業倫理遵守の専門機関として、グローバルコンプライアンスリーダー及びコンプライアンス委員会を設置し、AGCグループにおけるコンプライアンス施策の企画と実践を行います。また、法令・企業倫理に沿った行動を徹底するために、行動基準（AGCグループ行動基準）にグローバル共通の遵守事項及び各国・各地域ごとの遵守事項を定め、AGCグループのコンプライアンス体制を整備し、教育・研修の実施等の展開を図ります。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため、AGCグループでは、通報・相談窓口（コンプライアンスホットライン）を設置します。更に、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守の誓約書の提出を義務付けます。AGCグループのコンプライアンスの遵守状況、コンプライアンスに関わる通報・相談制度の運用状況については、定期的に当社取締役会（以下、「取締役会」といいます。）に報告します。

また、AGCグループの法務管理体制を構築し、重要な法務問題についての情報を把握するとともに、定期的に取締役会に報告します。

AGCグループの内部監査については、監査部及び各地域に配置した監査要員が、年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況及び業務遂行状況の適法性・合理性等に関する内部監査を実施し、随時、社長執行役員に監査結果を報告するとともに、定期的に取締役会に報告します。

金融商品取引法に基づき、AGCグループの財務報告の信頼性を確保するため、「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、財務報告に係る内部統制の体制を整備します。

ロ. AGCグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

AGCグループは、法令及び社内規程に基づいて、重要書類・情報の保存、管理を行います。

重要書類・情報の機密保持については、情報セキュリティに関する基本方針を社内に周知し、所定の手続に従い実施します。

ハ. AGCグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

AGCグループのリスク管理体制に関する基本方針である「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」を定め、リスク管理及び危機対応の体制を整備します。

リスク管理については、社内規程に基づき、AGCグループにおける重要なリスク要因を定め、リスク管理状況を定期的に当社経営会議（以下、「経営会議」といいます。）で審議し、監視します。また、

A G Cグループの事業運営上の個別のリスクについては、コーポレート職能部門、社内カンパニー、SBU（戦略事業単位）が、事業・案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、必要に応じ経営会議、取締役会で審議します。

A G Cグループのコンプライアンス、環境、災害、品質等に関するリスクについては、当社の各所管部門が、ガイドライン等の制定・周知、研修、監査等を適宜実施します。

危機対応については、社内規程に基づき、A G Cグループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある不測の事態の発生に備え、社長執行役員に迅速かつ確実に情報を報告し、共有するための危機管理レポートラインを設定するとともに、社長執行役員の判断により、直ちにグループ対策本部を設置し、迅速かつ適切な初期対応が取れる体制を整備します。

二、A G Cグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

当社は、コーポレート・ガバナンス体制整備の基本方針として、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行における迅速な意思決定を図ります。

経営監視については、当社においては、社外取締役を含む取締役で構成される取締役会を開催し、A G Cグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行います。また、任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保します。

経営執行については、当社においては、社内カンパニー制、執行役員制の下、一定基準により、執行の責任と権限を、各カンパニー、SBUに委任し、A G Cグループの経営方針・業績目標に沿った具体的な連結ベースでの業績管理指標の下、事業運営を行い、その評価を実施します。

A G Cグループにおける職務の執行は、業務分掌、決裁基準に基づく意思決定ルールに従い実施し、その運用状況を内部監査により定期的に検証します。

ホ、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）

子会社は、事業運営等に関する一定の事項を当社に報告します。このうち重要な事項については、経営会議、取締役会に報告します。

子会社は、A G Cグループのコンプライアンス体制及び法務管理体制の下、子会社で生じた重要なコンプライアンスに関する問題、重要な法務問題等を速やかに当社に報告します。これらの事項については、定期的に取締役会に報告します。

子会社に対して実施した内部監査の結果については、内部監査部門は、随時、社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会に報告します。

ヘ、監査役の監査体制に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を置きます。

② 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要します。

③ 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局員は、他部署の使用人を兼務せず、監査役会に関する職務を専属で行い、監査役の指示に従います。

④ 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対し、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他社内規程に定める事項を報告します。

子会社は、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について、当社に報告します。これらの事項について、報告を受けた部門は、速やかに当社の監査役に報告します。

- ⑤ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
A G Cグループは、グループ行動基準において、行動基準違反等に関し通報を行った者に対する不利益な取扱いや報復行為を禁止し、A G Cグループ従業員に周知徹底します。
- ⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続等に係る方針に関する事項
当社は、監査役の支払った費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理します。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
経営会議、中計・予算審議会、業績モニタリング会議等の重要な会議に、監査役が出席するとともに、代表取締役と監査役の会合を定期的に開催します。
内部監査機能を有する監査部等と監査役の会合を定期的に開催し、監査役が内部監査の実施経過及びその結果等の情報を入手できる体制をとります。更に、監査役が、監査部、会計監査人等からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めることができる体制を整備します。

(2) 内部統制の運用状況の概要

内部統制の運用状況の概要は、次のとおりです。

イ. A G Cグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

A G Cグループのコンプライアンス体制整備と推進について、社長執行役員から権限を委譲され、これを統括するCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、CCOはその職務の状況につき社長執行役員に報告することとしています。

「A G Cグループ行動基準」を制定し、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守に関する誓約書の提出を義務付け、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、行動基準を浸透させるため、定期的にコンプライアンス教育を実施しています。

コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてコンプライアンスホットラインを設置し、不正行為等の未然の防止、早期発見に努めています。

A G Cグループにおけるコンプライアンスの遵守状況、コンプライアンスホットラインの運用状況、重要な法務問題等について、定期的に取り締役に報告を行っています。

年度監査計画等に基づき、当社及び子会社に対し内部監査を実施し、監査結果について、定期的に取り締役に報告を行っています。

「A G Cグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行っています。

ロ. A G Cグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

「A G Cグループコモン情報セキュリティポリシー」を制定し、重要書類・情報の保存、管理を実施しています。

定期的に情報セキュリティに関する自己点検、従業員への教育等を実施し、情報管理の徹底を図っています。

ハ. A G Cグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

「A G Cグループ統合リスクマネジメント基本方針」に従い、A G Cグループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を定め、リスクの発現を抑制するための管理レベルと、リスクが発現した際の対応レベルの向上、改善を図っています。

大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しています。また、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底及び実効性の向上を図っています。

二. A G Cグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成されており、議長は社外取締役が務めています。当事業年度においては計14回開催し、A G Cグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。

取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会、報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長は社外取締役が務めています。当事業年度においては、指名委員会を10回、報酬委員会を6回開催し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を高めています。

取締役会において、取締役会の実効性を分析・評価しています。

経営執行については、社長執行役員をはじめとする執行役員に大幅に権限を移譲し、意思決定の迅速化を図り運用しています。

ホ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）

子会社から当社への報告体制を整え、その体制に従って、子会社に関する重要事項（事業運営等に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題、法務問題等）が、当社へ報告されています。

年度監査計画に基づき、子会社に対し内部監査を実施し、その結果を随時社長執行役員に報告し、定期的に取締役会に報告を行っています。

ヘ. 監査役の監査体制に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助しています。

② 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

社内規程により、監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要することとしています。

③ 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局員は専任で配置し、監査役の指示に従い業務を行っています。

④ 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

社内規程に従って、監査役へ報告を行っています。

⑤ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「A G Cグループ行動基準」において、通報者への不利益な取扱いや報復行為を禁止し、従業員に周知しています。

⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続等に係る方針に関する事項

監査役が業務のために支払った費用については、速やかに処理しています。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議など社内の重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べています。

監査役は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めています。

<ご参考>コーポレートガバナンスの状況

(1) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社は、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行については、コーポレート機能と事業執行機能を明確に区分し、事業執行における迅速な意思決定を図ることをコーポレートガバナンス体制整備の基本方針としています。

経営監視機能は、主に、「AGCグループの基本方針承認と経営執行の監視機関」である取締役会が担っています。取締役7名のうち3名を社外取締役とし、取締役会の議長を社外取締役が務めることで、経営の客観性・透明性を高め、コーポレートガバナンス体制を強化しています。また、経営監視機能を更に向上させるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長を社外取締役が務めることで、取締役及び執行役員等の評価・選任及び報酬に関する客観性を高めています。更に、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成しています。

経営執行機能は、社長執行役員以下の執行役員が担っています。社長執行役員の諮問機関として経営会議を設置し、経営執行の意思決定及び事業経営の監視について審議しています。事業執行においては、カンパニー（社内擬似分社）制を導入しており、グローバル連結運営体制を採用するとともに、事業執行の責任と権限をカンパニー／SBU（戦略事業単位）に大幅に委譲しています。

(2) 「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」

当社は、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社のコーポレートガバナンスを強化し、更に充実させることを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、方針を定めた「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

詳細については、以下の当社ウェブサイトをご参照ください。

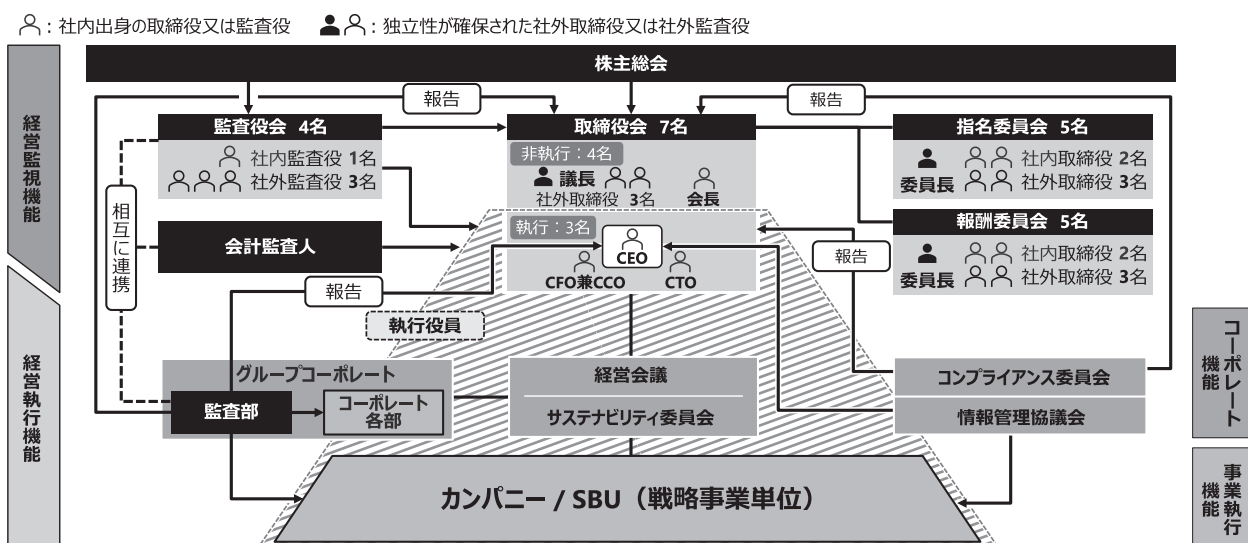
<https://www.agc.com/company/governance/index.html>

(3) 取締役会の実効性評価

当社は、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、取締役会の実効性の向上とともに、当社のコーポレートガバナンスに対するステークホルダーの信頼感をより高めていくために、毎年、取締役会の実効性を分析・評価しています。

具体的には、全ての取締役及び監査役による調査票への回答並びに全ての取締役及び監査役を対象とした個別インタビューへの回答に基づき、取締役会の実効性の評価を行い、その後、取締役会においてそれらの評価結果を検証し、実効性を向上させるための施策を議論しています。

(4) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要図（2024年12月31日現在）



連結持分変動計算書

第100期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
期首残高	90,873	97,056	872,547	▲27,338	29,737	25,317
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益（▲は純損失）	—	—	▲94,042	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	▲5,815	4,418
当期包括利益合計	—	—	▲94,042	—	▲5,815	4,418
所有者との取引額等						
配当	—	—	▲44,567	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	▲1,263	—	—
自己株式の処分	—	—	▲220	1,833	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	5	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	11,048	—	—	▲11,048
株式報酬取引	—	▲1,269	—	—	—	—
その他企業結合等	—	▲10	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	▲1,275	▲33,739	570	—	▲11,048
期末残高	90,873	95,781	744,766	▲26,767	23,921	18,687

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
期首残高	▲6,167	365,053	413,941	1,447,080	207,258	1,654,338
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益（▲は純損失）	－	－	－	▲94,042	16,118	▲77,924
その他の包括利益	5,670	123,969	128,242	128,242	20,593	148,836
当期包括利益合計	5,670	123,969	128,242	34,199	36,711	70,911
所有者との取引額等						
配当	－	－	－	▲44,567	▲8,035	▲52,602
自己株式の取得	－	－	－	▲1,263	－	▲1,263
自己株式の処分	－	－	－	1,612	－	1,612
支配継続子会社に対する持分変動	－	－	－	5	▲25	▲19
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	－	▲11,048	－	－	－
株式報酬取引	－	－	－	▲1,269	－	▲1,269
その他企業結合等	－	－	－	▲10	－	▲10
所有者との取引額等合計	－	－	▲11,048	▲45,492	▲8,060	▲53,552
期末残高	▲497	489,023	531,134	1,435,787	235,909	1,671,697

(ご参考) 連結持分変動計算書 (第99期)

第99期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
期首残高	90,873	97,094	889,827	▲26,586	9,405	27,294
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	—	—	65,798	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	20,331	9,792
当期包括利益合計	—	—	65,798	—	20,331	9,792
所有者との取引額等						
配当	—	—	▲45,982	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	▲50,021	—	—
自己株式の処分	—	—	▲257	661	—	—
自己株式の消却	—	—	▲48,608	48,608	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	▲108	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	11,769	—	—	▲11,769
株式報酬取引	—	82	—	—	—	—
その他企業結合等	—	▲12	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	▲37	▲83,078	▲752	—	▲11,769
期末残高	90,873	97,056	872,547	▲27,338	29,737	25,317

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
期首残高	2,321	300,024	339,046	1,390,254	195,335	1,585,590
当期変動額						
当期包括利益						
当期純利益	—	—	—	65,798	16,685	82,484
その他の包括利益	▲8,489	65,029	86,664	86,664	12,485	99,150
当期包括利益合計	▲8,489	65,029	86,664	152,463	29,170	181,634
所有者との取引額等						
配当	—	—	—	▲45,982	▲16,097	▲62,080
自己株式の取得	—	—	—	▲50,021	—	▲50,021
自己株式の処分	—	—	—	404	—	404
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	▲108	▲1,150	▲1,258
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	▲11,769	—	—	—
株式報酬取引	—	—	—	82	—	82
その他企業結合等	—	—	—	▲12	—	▲12
所有者との取引額等合計	—	—	▲11,769	▲95,638	▲17,248	▲112,886
期末残高	▲6,167	365,053	413,941	1,447,080	207,258	1,654,338

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結計算書類の作成基準

当社及び当社子会社（以下、A G Cグループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、I F R S）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、I F R Sにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 186社

主要子会社名 A G Cテクノグラス(株)、伊勢化学工業(株)、
AGC Glass Europe、AGC Flat Glass North America, Inc.

当連結会計年度より、5社を連結の範囲に含めております。そのほか13社については、清算等により当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 21社

主要持分法適用会社名 旭インディア硝子、Schott Flat Glass B.V.

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 会計方針の変更

A G Cグループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。以下の基準書の適用が、A G Cグループの連結計算書類に与える影響は軽微であります。

基準書	基準名	概要
IFRS第16号 (2022年9月改訂)	リース	セール・アンド・リースバックにおけるリース負債
IAS第1号 (2020年7月改訂)	財務諸表の表示	負債の流動負債又は非流動負債への分類
IAS第1号 (2022年10月改訂)	財務諸表の表示	特約条項付きの非流動負債
IAS第7号 (2023年5月改訂)	キャッシュ・フロー計算書	サプライヤー・ファイナンス契約
IFRS第7号 (2023年5月改訂)	金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約

(2) 非デリバティブ金融資産の評価基準及び評価方法

① 償却原価で測定される金融資産

以下の2つの要件を共に満たす金融資産を償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有していること
- ・当該金融資産の契約条件が、元本及び元本残高に対する利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせること

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定される金融資産に分類されなかった金融資産で、当初認識時に、当初認識後に認識される公正価値の変動をその他の包括利益で表示することを選択した資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当該金融資産の認識を売却等により中止する場合には、認識されていた累積利得又は損失を、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

③ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されなかった金融資産に関して、公正価値で測定し、その変動は純損益として認識しております。

(3) 非デリバティブ金融負債の評価基準及び評価方法

非デリバティブ金融負債として、営業債務、その他の債務、有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、新株予約権付社債（新株予約権部分を除く））等を認識しております。

当該金融負債は、当初認識時に公正価値から取引費用を直接控除して認識しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

契約上の義務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(4) デリバティブ金融商品の評価基準及び評価方法

A G Cグループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品の価格変動リスク等をヘッジする目的でデリバティブ金融商品を保有しております。

デリバティブ金融商品は、公正価値で当初認識し、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で測定し、ヘッジ手段に指定されたデリバティブ金融商品がヘッジ会計の要件を満たすかによりその変動を以下のように会計処理しております。

・ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、純損益として認識しております。

・ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ金融商品

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同じの連結会計年度において、その他の包括利益から純損益に振り替えております。ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

(5) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価には、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費が含まれており、移動平均法に基づいて配分されております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額としております。

(6) 資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を含む）

定額法によっております。

② 無形資産（使用権資産を含む）

定額法によっております。

(7) 引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果としてA G Cグループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額が信頼性をもって見積りができる場合に認識しております。引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割り戻しは金融費用として認識しております。

(8) 退職給付の会計処理

退職後給付制度は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度からなります。

① 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しております。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

数理計算上の差異は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

② 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(9) 収益の計上基準

A G Cグループは、I F R S 第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

A G Cグループは、建築用ガラス、自動車用ガラス、ディスプレイ用ガラス、電子部材、エッセンシャルケミカルズ製品、パフォーマンスケミカルズ製品及びライフサイエンス製品等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。建築用ガラスの据え付け等、工事に係る収益、及び、バイオ医薬品原薬の開発製造受託サービスに係る収益については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法等により行っております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リバート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(10) 営業利益及び事業利益

連結純損益計算書における「営業利益」は、A G Cグループの業績を継続的に比較・評価することに資する指標であります。「その他収益」及び「その他費用」の主な内訳には、為替差損益、固定資産売却益、固定資産除却損、減損損失、事業構造改善費用などがあります。「事業利益」には、金融収益・費用及び法人所得税費用を除いたすべての収益・費用が含まれております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建取引は、取引日における為替レートを用いて各機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算し、換算差額は、純損益として認識しております。当該資産及び負債に係る利得又は損失がその他の包括利益として認識される場合には、当該利得又は損失の換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

外貨建の取得原価により測定されている非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算しております。

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、平均為替レートで換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジ

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：商品スワップ取引、為替予約

ヘッジ対象：原燃材料、外貨建取引等

③ ヘッジ方針

事業活動上生じる原燃材料等の価格変動及び為替変動の市場リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時において、ヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかを評価することに加えて、その後も継続的にそのデリバティブがヘッジ対象の将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺するかどうかについて評価を行っております。

(13) のれんに関する事項

のれんは当初認識後、取得価額から減損損失累計額を控除して表示しております。

のれんは減損の兆候の有無にかかわらず、年1回の減損テストの対象となります。のれんに係る減損損失は戻し入れておりません。

(14) その他

① グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

② 計算関係書類に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 非金融資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,550,862百万円
のれん	49,774百万円
無形資産	52,291百万円

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、年1回の減損テストを実施しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定において、コストアプローチやマーケットアプローチ等を用いております。

当社グループの連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産、のれん及び無形資産について、今後、収益性の低下等により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失が発生する可能性があり、当社グループの翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産、のれん及び無形資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 有形固定資産、無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,550,862百万円
無形資産	52,291百万円

有形固定資産は、土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き、各資産の取得価額から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っております。見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

事業環境の変化等により、耐用年数及び残存価額の改定が必要となる可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産及び無形資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	39,019百万円
--------	-----------

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を認識し、毎期末日に見直しを行い、税務便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識しております。当該回収可能性の判断は、将来課税所得計画及びタックス・プランニングを考慮して実施しております。

将来の課税所得の見積りは、収益性の低下等に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 確定給付型年金制度の数理計算上の仮定

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

前払年金費用(注) 83,330百万円

退職給付に係る負債 51,370百万円

(注)前払年金費用は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」又は「その他の非流動資産」に含まれております。

確定給付型年金制度に関する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しております。当該確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、確定給付制度債務の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産

有形固定資産	82百万円
担保に係る債務の金額	4百万円

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権	4,374百万円
その他の金融資産	1,306百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 3,107,778百万円

4. 保証債務 0百万円

Ⅳ 連結純損益計算書に関する注記

1. その他収益の内容

	(単位：百万円)
為替差益	10,393
固定資産売却益	2,261
その他	4,579
その他収益合計	17,233

2. その他費用の内容

	(単位：百万円)
固定資産除却損	▲ 6,534
減損損失	▲ 124,774
事業構造改善費用	▲ 10,620
関係会社株式売却損	▲ 36,482
その他	▲ 9,336
その他費用合計	▲ 187,747

(注) 当連結会計年度において、ライフサイエンスセグメントに含まれているバイオ医薬品原薬及び遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造の受託を営むAGC Biologics, Inc.については、主にバイオベンチャーへの資金流入減に

よるバイオ医薬品原薬及び遺伝子・細胞治療医薬品市場の需要低迷からの回復遅れ等により営業損益が悪化しており、また将来の受注見通し及び稼働見込みの大幅な減少など、当該有形固定資産、無形資産及びのれんが属する資金生成単位（関連する負債を含む）に減損の兆候が認められました。減損テストを実施した結果、同社の5年間の事業計画を基礎とした使用価値に基づき算定した回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、70,410百万円（うち、のれん12,756百万円、有形固定資産及び無形資産57,654百万円）の減損損失を認識しました。なお、減損テストの判定に使用した割引率（税引前）は16%であります。

また、当連結会計年度において、ライフサイエンスセグメントに含まれているバイオ医薬品原薬の開発製造の受託を営むAGC Biologics, A/Sについては、主にバイオベンチャーへの資金流入減によるバイオ医薬品原薬市場の需要低迷からの回復遅れ並びに新規ラインの立ち上げ遅延及び操業コスト増加等により営業損益が悪化しており、今後も操業コスト増加等が見込まれるため、当該有形固定資産、無形資産及びのれんが属する資金生成単位（関連する負債を含む）に減損の兆候が認められました。減損テストを実施した結果、同社の5年間の事業計画を基礎とした使用価値に基づき算定した回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、のれんについて28,904百万円の減損損失を認識しました。なお、減損テストの判定に使用した割引率（税引前）は15%であります。

さらに、当連結会計年度において、ライフサイエンスセグメントに含まれている遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造を営むAGC Biologics, S.p.A.については、主に遺伝子・細胞治療医薬品市場の需要低迷からの回復遅れ等により営業損益が悪化しており、また将来の受注見通しの減少など、当該有形固定資産、無形資産及びのれんが属する資金生成単位（関連する負債を含む）に減損の兆候が認められました。減損テストを実施した結果、同社の5年間の事業計画を基礎とした使用価値に基づき算定した回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、のれんについて18,980百万円の減損損失を認識しました。なお、減損テストの判定に使用した割引率（税引前）は20%であります。

事業構造改善費用に含まれている減損損失は、201百万円であります。

関係会社株式売却損には、ロシア事業の譲渡による売却損35,999百万円が含まれております。なお、当該関係会社株式売却損は、主として在外営業活動体の換算差額の組替調整によるものであります。

V 連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 217,434,681株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議 日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,278百万円	105.00円	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月1日 取締役会	普通株式	22,288百万円	105.00円	2024年6月30日	2024年9月6日

(注) 1. 2024年3月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(注) 2. 2024年8月1日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年3月28日開催の定時株主総会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。配当金の総額には、役員報酬B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

配当金の総額	22,289百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	105.00円
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年3月31日

3. 新株予約権に関する事項

(1) 新株予約権は資本剰余金に含めて表示しております。

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数
当社	2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	6,200株
	2010年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	5,000株
	2011年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	9,800株
	2012年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	50,600株
	2013年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	12,800株
	2013年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	37,400株
	2014年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	56,600株
	2015年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	49,400株
	2016年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	12,200株
	2016年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	84,400株
	2016年7月発行新株予約権 (通常型ストックオプション)	普通株式	26,200株
	2017年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	23,600株
	2017年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	37,400株

(注) 2017年7月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行っており、併合後の株式数に換算して記載しております。

Ⅵ 収益に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、「建築ガラス」「オートモーティブ」「電子」「化学品」「ライフサイエンス」の5つを報告セグメントとしております。また、売上高は製品群別及び地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりであります。

① 製品群別の展開

(単位：百万円)

建築ガラス		435,575
オートモーティブ		498,568
電子	ディスプレイ	179,165
	電子部材	183,587
	小計	362,752
化学品	エッセンシャルケミカルズ	411,774
	パフォーマンスケミカルズ	177,952
	小計	589,727
ライフサイエンス		137,326
セラミックス・その他		43,652
合計		2,067,603

② 地域別の展開

(単位：百万円)

	建築 ガラス	オート モーティブ	電子	化学品	ライフ サイエンス	セラミックス ・その他	合計
日本・アジア	157,917	249,026	309,646	532,352	25,482	43,649	1,318,074
アメリカ	28,795	109,657	52,196	32,358	33,880	－	256,889
ヨーロッパ	248,862	139,885	909	25,016	77,963	2	492,639
合計	435,575	498,568	362,752	589,727	137,326	43,652	2,067,603

地域別の売上高は、各拠点の所在地によっており、「アメリカ」にはブラジルを含めて記載しております。

建築ガラスセグメントにおいては、建築用板ガラス、加工ガラス等の販売を行っており、住宅・ビル関連企業等を主な顧客としてグローバルに販売しております。また地域によっては関連製品の納入と取付工事も行っております。

オートモーティブセグメントにおいては、自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス等の納入を行っており、国内外の自動車メーカー等を主な顧客としております。

電子セグメントにおいては、液晶ディスプレイ用ガラス基板等のディスプレイ用ガラス、半導体関連部材、光学関連部材等の納入を行っており、国内外のエレクトロニクス業界の企業等を主な顧客としております。

化学品セグメントにおいては、エッセンシャルケミカルズ、パフォーマンスケミカルズ製品等の納入を行っており、主に商社等の卸売業者及び当社グループの販売拠点等を通してグローバルに販売しております。

ライフサイエンスセグメントにおいては、グローバルに合成医薬中間体・原体、バイオ医薬品等の開発・製造受託を行っており、医薬品・農業関連企業を主な顧客としております。

これらは、「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載した方針に従って、会計処理しております。履行義務にかかる対価は、主として履行義務を充足してから1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
契約資産	4,718	5,322
契約負債	57,906	48,390

契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、債権管理等の観点から、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は35,684百万円です。

3. 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

A G C グループは、資金運用については安全で流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入又は社債等の資本市場から、安定的で低コストの調達を行う方針であります。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスク、金利変動リスク、商品の価格変動リスク等の市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は受取手形及び売掛金であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他の債権は未収入金等であります。

その他の金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である資本性金融商品及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産である負債性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、これらは市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、適宜、市場価格の状況及び事業上の必要性の検討を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

その他の債務は未払金等であります。

借入金、社債等の有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金調達手段の多様化、各金融機関からのコミットメントラインの取得、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより、当該リスクを管理しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引を用いております。

また、A G C グループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。為替変動リスクを管理するため、為替予約や通貨スワップ等を利用し、為替変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、定期的に取り残高及び損益状況についてトップマネジメントに報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

(3) 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2024年12月31日における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
現金及び現金同等物	107,988	107,988
営業債権	332,442	332,442
その他の債権	19,708	19,708
その他の金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	37,774	37,774
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,999	2,999
その他	16,854	16,854
営業債務	201,803	201,803
その他の債務	139,905	139,905
有利子負債（短期及び長期）		
借入金	444,316	443,669
コマーシャル・ペーパー	47,000	47,000
社債	89,839	88,204
デリバティブ（*）	10,036	10,036
その他の流動負債	413	413
その他の非流動負債	2,675	2,675

（*）デリバティブ取引によって生じた債権債務を純額で表示しており、負債となる項目については（ ）で表示しております。

（注）金融商品の公正価値の算定方法

公正価値の測定に利用するインプットをもとにそれぞれのレベルを以下のように分類しております。

インプットには、株価、為替レート並びに金利及び商品価格等に係る指数が含まれております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格
- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

イ. 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

（デリバティブ）

通貨デリバティブは先物相場や契約を締結している金融機関から提示された価格等、金利デリバティブは契約を締結している金融機関から提示された価格等、商品デリバティブは契約を締結している取引先から提示された価格等に基づいており、いずれも公正価値ヒエラルキーレベル2に分類されます。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産）

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、第三者による鑑定評価及びその他の適切な評価方法により見積もっており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、第三者による鑑定評価及びその他の適切な評価方法により見積もっており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

ロ. 償却原価で測定される金融資産及び金融負債

償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(償却原価で測定される金融資産)

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(社債)

市場価格に基づき、公正価値を算定しております。

(上記以外の償却原価で測定される金融負債)

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

なお、償却原価で測定される金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されません。

3. 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で測定する金融商品を評価方法ごとに分析したものであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融資産	－	15,660	－	15,660
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	－	15,181	－	15,181
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	－	479	－	479
資本性金融商品	26,659	－	11,115	37,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26,659	－	11,115	37,774
負債性金融商品	－	－	2,999	2,999
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	－	－	2,999	2,999
デリバティブ金融負債	－	5,624	－	5,624
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	－	4,611	－	4,611
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	－	1,012	－	1,012

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に区分される「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」については、当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。

デリバティブ金融資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」及び「その他の金融資産」に含まれております。

資本性金融商品及び負債性金融商品は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。

デリバティブ金融負債は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

レベル3に分類された金融商品に係る期中変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1月1日残高	15,168
取得	49
売却	▲ 1,042
その他の包括利益	▲ 38
その他の変動	▲ 21
12月31日残高	14,115

Ⅷ 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 6,773.86円 |
| 2. 基本的1株当たり当期純利益（▲は純損失） | ▲ 443.71円 |

Ⅸ 企業結合に関する注記

重要な取引はありません。

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

第100期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	90,873	91,164	－	22,618	－	14,338	343,000	197,035
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	▲ 1,136	－	1,136
別途積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	▲ 44,567
当期純損失	－	－	－	－	－	－	－	▲ 20,825
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	▲ 220
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	▲ 1,136	－	▲ 64,477
当期末残高	90,873	91,164	－	22,618	－	13,202	343,000	132,558

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	▲ 27,338	731,691	21,086	1,015	753,793
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	▲ 44,567	—	—	▲ 44,567
当期純損失	—	▲ 20,825	—	—	▲ 20,825
自己株式の取得	▲ 1,263	▲ 1,263	—	—	▲ 1,263
自己株式の処分	1,833	1,612	—	—	1,612
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	▲ 7,811	▲ 175	▲ 7,987
当期変動額合計	570	▲ 65,042	▲ 7,811	▲ 175	▲ 73,030
当期末残高	▲ 26,767	666,648	13,274	839	680,762

(ご参考) 株主資本等変動計算書 (第99期)

第99期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	90,873	91,164	—	22,618	—	15,423	393,000	127,892
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	▲ 1,084	—	1,084
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	▲ 50,000	50,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	▲ 45,982
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	112,906
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	▲ 257
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	▲ 48,608
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	▲ 1,084	▲ 50,000	69,142
当期末残高	90,873	91,164	—	22,618	—	14,338	343,000	197,035

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	▲ 26,586	714,385	23,163	1,258	738,806
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	▲ 45,982	—	—	▲ 45,982
当期純利益	—	112,906	—	—	112,906
自己株式の取得	▲ 50,021	▲ 50,021	—	—	▲ 50,021
自己株式の処分	661	404	—	—	404
自己株式の消却	48,608	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	▲ 2,077	▲ 242	▲ 2,320
当期変動額合計	▲ 752	17,306	▲ 2,077	▲ 242	14,986
当期末残高	▲ 27,338	731,691	21,086	1,015	753,793

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。なお、市場価格のない子会社及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには評価損を計上しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 定期修繕引当金

設備の定期的な点検や整備に備えて、定期点検の見積り費用と定期点検までの稼働期間を勘案した金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度から償却しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度の翌事業年度から償却しております。

(6) 債務保証損失引当金

子会社等に対する保証債務の履行による損失見込額相当額を計上しております。

(7) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための退職優遇制度の拡充、一部の事業整理等により、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(8) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時による収益を認識する

建築用ガラス、自動車用ガラス、ディスプレイ用ガラス、電子部材、クロールアルカリ・ウレタン、フッ素・スペシャリティ及びライフサイエンス製品等の販売を行っており、これらの製品販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。バイオ医薬品原薬の開発製造受託サービスに係る収益については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は発生したコストに基づいたインプット法等により行なっております。また収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 計算関係書類に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 関係会社株式、出資金及び貸付金の評価

関係会社株式	310,283百万円
--------	------------

関係会社出資金	156,698百万円
---------	------------

市場価格のない関係会社株式及び出資金について、実質価額が著しく低下したときには評価損を計上しております。関係会社の業績等が悪化した場合には、実質価額が著しく低下し評価損が発生する可能性があり、当社の翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び出資金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

関係会社貸付金	127,694百万円
---------	------------

関係会社貸付金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。関係会社の業績等が悪化した場合には、当社の翌事業年度の計算書類において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有形固定資産の減損

有形固定資産	329,502百万円
--------	------------

会計上の見積りの内容に関する情報については、連結注記表に同一の内容を記載しているため、省略しております。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	708,601百万円
2. 保証債務等	
保証債務	128,913百万円
3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務	
短期金銭債権	110,608百万円
長期金銭債権	83,216百万円
短期金銭債務	150,986百万円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する取引高	
関係会社に対する売上高	213,089百万円
関係会社からの仕入高	281,707百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	68,539百万円
2. 関係会社株式及び出資金評価損	
主としてAGC Biologics Inc.を連結子会社として保有しているAGC America, Inc.及びAGC Biologics A/Sに係る株式について、業績悪化等に伴い、株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式及び出資金評価損をそれぞれ87,558百万円、18,499百万円計上しております。	

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,474,570株
------	------------

(注) 事業年度の末日における自己株式数には、役員報酬B I P 信託が保有する当社株式317,799株が含まれております。

Ⅵ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、関係会社株式及び出資金評価損、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金、退職給付信託設定益であります。

当社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っています。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	AGCエレクトロニクス株式会社	所有 直接100%	半導体プロセス用部材、 オプトエレクトロニクス 用部材の製造、販売	資金の貸付 (注)	4,358	短期貸付金 及び 長期貸付金	37,491
子会社	AGC Biologics A/S	所有 直接100%	バイオ医薬品原薬の開発 製造受託	資金の貸付 (注)	6,244	短期貸付金 及び 長期貸付金	26,387
子会社	AGC Pharma Chemicals Europe, S.L.U.	所有 直接100%	合成医薬品原薬・中間体 の開発製造受託	資金の貸付 (注)	4,041	短期貸付金 及び 長期貸付金	16,013
子会社	AGC Singapore Services Pte. Ltd.	所有 直接100%	アジアにおける関係会社 のための資金調達、融資 及び関係会社の株式保有	資金の借入 (注)	11,578	短期借入金	70,390

上記のほか、当社は、金融機関のキャッシュマネジメントサービスを通じ、子会社が当該金融機関に対して持つ預金を当社の事業資金として活用しております。その平均残高は11,176百万円、期末残高は12,830百万円であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付及び借入については、融資時及び借入時の市場金利に基づき決定しております。

Ⅷ 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 Ⅵ 収益に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,207.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(期末株式数317,799株)を含めております。

2. 1株当たり当期純損失 ▲98.26円

(注) 1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(期中平均株式数294,873株)を含めております。

X 後発事象に関する注記

該当事項はありません。